

平成 29 年度文化財調査員（常勤嘱託職員）募集要項

公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
文化財調査研究センター

1 募集区分及び募集予定数

- (1) 募集区分 文化財調査員（常勤嘱託職員）
- (2) 募集予定人数 1名

2 応募資格

次の（1）又は（2）、及び（3）に該当する者

- (1) 大学若しくは大学院で考古学、歴史学又は文化財学等の埋蔵文化財に関する学科を専攻し、卒業若しくは修了した者
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の経験を有し、（1）と同程度の能力があると認められる者
- (3) 普通自動車運転免許を有する者

※ 但し、次の者は応募できません

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

3 職務内容

埋蔵文化財の発掘調査及び整理・報告書作成など

4 勤務条件等

- (1) 報酬 月額153,900円（年齢及び在職期間による加算があります。）
- (2) 賞与 あり
- (3) 退職金 なし
- (4) 諸手当 通勤手当及び時間外勤務手当あり（いずれも当公社規定による。）
- (5) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
（正午から午後1時までは休憩時間）
- (6) 週休日 4週間につき8日
- (7) 休暇 年次有給休暇及び特別休暇あり
- (8) 雇用期間 期間の定めあり
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
※業務状況及び勤務成績等により、更新する場合があります。
- (9) その他 厚生年金、健康保険、雇用保険加入

5 勤務場所

公益財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター（福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田 23 番地）及び市内発掘現場

6 出願方法

(1) 提出書類

ア 履歴書（市販 A4 判、顔写真貼付）

イ 過去に従事した遺跡発掘調査（大学・大学院等における在学中の発掘調査経験を含む）の一覧表（A4 判で下記の内容（※印に記載している事項）を記載したもの）

※ 調査時期、遺跡名、調査機関名、従事した業務内容、当時の職名

(2) 提出方法

郵送又は直接、公益法人郡山市文化・学び振興公社総務課に提出してください。

(3) 提出期限

平成 29 年 4 月 16 日（日）必着

7 選考方法

書類選考及び面接

（書類選考の上、面接の日時を連絡します。）

8 選考結果

応募者のうち面接をした方に書面で選考結果を通知します。

9 問い合わせ先

〒963-8878 福島県郡山市堤下町1番2号 郡山市民文化センター内
公益財団法人郡山市文化・学び振興公社総務課

TEL 024-934-2288

FAX 024-934-2326